



平成 21 年

## 第 2 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

|                         |    |
|-------------------------|----|
| はじめに                    | 1  |
| 平成 20 年度の決算概要           | 1  |
| “市民と行政との協働のまちづくり”       | 3  |
| ・ 広域行政の推進               | 3  |
| ・ 効率的な行政運営              | 4  |
| “安心して健やかに暮らせるまちづくり”     | 4  |
| ・ 健康の保持増進               | 4  |
| ・ 地域医療の充実               | 5  |
| ・ 子育て支援の推進              | 7  |
| “自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり” | 8  |
| ・ 循環型社会の形成              | 8  |
| ・ 消防                    | 8  |
| ・ 防災対策の充実               | 9  |
| ・ 住宅の整備                 | 10 |
| ・ 上水道・簡易水道の整備           | 10 |
| ・ 下水道・個別排水の整備           | 11 |
| ・ 道路の整備                 | 11 |
| ・ 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進     | 12 |
| “創造力と活力にあふれたまちづくり”      | 13 |
| ・ 農業・農村の振興              | 13 |
| ・ 商工業の振興                | 16 |
| ・ 雇用の安定                 | 18 |
| ・ 観光の振興                 | 18 |
| ・ 市街地再開発                | 20 |
| “心豊かな人と文化を育むまちづくり”      | 21 |
| ・ 生涯学習社会の形成             | 21 |
| ・ 小中学校教育の充実             | 23 |
| ・ 大学教育の充実               | 23 |
| ・ 食育の推進                 | 24 |
| ・ 生涯スポーツの振興             | 25 |
| ・ 青少年の健全育成              | 25 |
| ・ 地域文化の継承と創造            | 26 |

本日、平成 21 年第 2 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

## はじめに

定額給付金事業について申し上げます。

定額給付金は、申請受付を3月18日に開始し、5月20日現在、給付対象の14,824世帯のうち13,581世帯に4億5,898万円を給付いたしました。

5月からは、申請も少なくなっており窓口を市民課内に配置し、事務を進めています。今後、未申請者への周知に努め、受給を促してまいります。

## 平成 20 年度の決算概要

はじめに、企業会計を除いた平成 20 年度の各会計決算の概要を申し上げます。

5月31日をもって出納閉鎖となりました一般会計及び特別会計の決算につきましては、今後、計数整理を行うことから、ここでは、概要について申し上げます。

一般会計については、翌年度へ繰り越しすべき財源を除いて、概ね1億5,000万円の黒字となる見込みであり、歳入では、年度末に

交付された特別交付税が予算額を上回り、歳出では、各費目における歳出削減等不用額が主な要因と思われます。

財源調整的に、財政調整基金、公共施設整備基金、地域福祉基金を、合計で 2 億 5,094 万円取り崩しましたので、基金に依存した財政構造になっていますが、財政調整基金については、当初予算で予定していた 4 億 4,000 万円のうち、2 億 7,000 万円を積み戻すことができました。

国民健康保険特別会計の保険事業勘定につきましては、基金を 1,968 万 8 千円取り崩したことなどもあり、概ね 6,200 万円の黒字となる見込みです。

介護保険特別会計の保険事業勘定につきましては、介護給付費負担金などが概ね 6,000 万円超過交付されたことにより、概ね 1 億 2,000 万円の黒字となる見込みです。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計につきましては、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における 5 月末現在の基金残高は、34 億 4,264 万円となりました。

当初予算の段階では、取り崩しを 6 億 973 万円予定していました

が、決算剰余金を含めた積立と、歳出の抑制などによる積み戻し、国の 2 次補正を原資とした地域活性化・生活対策基金の創設などにより、前年度を 912 万円上回りました。

主な基金の残高は、財政調整基金 7 億 7,626 万円、減債基金 3 億 1,023 万円、公共施設整備基金 1 億 4,308 万円、地域福祉基金 1 億 2,489 万円、地方交通確保基金 1 億 6,801 万円、合併特例振興基金 12 億 3,160 万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金 2 億 8,969 万円、介護給付費準備基金 1 億 3,009 万円となっています。

これらの基金につきましては、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

## “市民と行政との協働によるまちづくり”

### 広域行政の推進

次に、定住自立圏構想について申し上げます。

国が新たな地域活性化に向けた取り組みとして推進する「定住自立圏構想」につきましては、士別市と本市による複眼型中心市での取り組みが可能であり、先に開催されました上川北部地区広域市町村圏振興協議会総会におきまして、調査・研究を進めて行くことが確認されました。

具体的な内容の把握と、本年度から取り組まれている先行実施団

体についての情報収集を含めて、圏域市町村間において調査・研究を進めてまいります。

### **効率的な行政運営**

次に、行財政改革の推進について申し上げます。

平成19年2月に策定した「新・名寄市行財政改革推進計画」の強化・迅速化を図るため、昨年度設置した名寄市行財政改革推進実施本部に3部会を設け、検討を重ねてまいりました。

負担金・補助金の見直しが一定程度終了し、公共施設のあり方につきましても一定の方向性が示されたことから、本年度は組織機構検討部会、事業等見直し検討部会の2部会制とし、健全な行財政運営の推進に向けて、簡素で効率的な行政運営、事業の見直し等に取り組んでまいります。

## **“安心して健やかに暮らせるまちづくり”**

### **健康の保持増進**

次に、新型インフルエンザ対策について申し上げます。

4月下旬、メキシコに端を発した新型インフルエンザの感染が世界各地に広がる中、世界保健機関は4月30日に警戒レベルを「フェーズ5」に引き上げたところです。

新型インフルエンザ H1N1 は人から人に感染することが確認されたため、4 月 28 日に全国の保健所に「発熱相談窓口」が設置され、4 月 30 日には名寄市立総合病院の感染症病棟に「発熱外来」が設置されました。

名寄市においても、去る 5 月 1 日、感染防止に向けた連絡体制の強化と今後想定される対応について、「名寄市新型インフルエンザ対策連絡会議」を設置し、関係機関との連携を図りながら、感染防止策を市民に周知してまいりました。

新型インフルエンザは、人から人への感染が確認され、感染力は強いものの弱毒性と報道されています。今後、道内でも感染が広がる可能性もありますので、引き続き、道や保健所等との連携により情報収集に努め、万が一の事態に備え、市民の皆さんには情報提供の徹底を図るとともに、冷静な対応を呼びかけてまいります。

## **地域医療の充実**

次に、病院事業について申し上げます。

平成 20 年度の運営概要につきましては、患者数が、入院で前年度比 1,456 名減少の 11 万 7,008 名、外来では 1,579 名増加の 26 万 671 名となりました。

収支の概要は、病院事業収益が 68 億 7,231 万 9 千円で、病院事業

費用は 71 億 2,338 万 8 千円となり、差し引き、2 億 5,106 万 9 千円の単年度純損失を計上しての決算となりました。

収益の主な内訳では、入院、外来とも前年度を上回り、入院収益では 1 億 4,442 万 3 千円、外来収益では、1,734 万円の増収となりました。

一方、費用の主な内訳では、人員増により職員給与費で 1 億 583 万 8 千円増加し、このほか薬品・診療材料などの材料費も、診療収入の増に伴い 6,727 万 9 千円の増加となっています。

今年度は、20 の診療科に固定医 50 名と臨床研修医 6 名の、合計 56 名のスタッフで診療を行うとともに、看護部門と医療技術部門の充実を図り、地域の皆さんの健康増進に努めてまいります。

また、経営の効率化につきましては、医療に対する経営環境が厳しさを増していますので、名寄市立総合病院改革プランを着実に推進し、目標の達成に努めてまいります。

次に、道北地域へのドクターヘリ導入について申し上げます。

昨年 8 月に各自治体や医療機関等による、道北ドクターヘリ運航調整研究会が設立され、道北地域住民が安心して救急救命医療を受けられるよう、早期の配備をめざして要望活動等が進められ、今年度での配備が決まりました。



本年10月の運航に向け、研究会において具体的な協議・検討が進められ、運航に関わる経費負担については、格納庫建設費用の半分にあたる5,000万円の費用負担を北海道と関係市町村に求めているところです。このほど、名寄市の負担分として94万8千円の要請がありましたので、これに同意するものとし、今定例会に補正予算を提出いたしましたので、よろしく願いいたします。

### **子育て支援の推進**

次に、子育て応援特別手当について申し上げます。

子育て応援特別手当は、多子世帯の幼児教育期に限定した子育て支援を目的に、対象児童一人あたり3万6千円を支給するものです。

申請は、平成21年4月3日から10月3日までの期間内に郵送または、窓口で直接申請をしていただくことになります。

対象者は、児童数で428人、支給予定額は1,540万8千円に対し、4月末日現在の申請状況は、338世帯、児童数で365人、支給総額で1,314万円となっており、支給率は世帯で84.9%、児童数で85.3%となっています。

未申請者への今後の対応といたしましては、改めて案内を発送するなど、周知に努めてまいります。

## “自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

### 循環型社会の形成

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

地球温暖化防止とごみの減量化を目的に、廃食用油・古着を公共施設で回収し、バイオディーゼル燃料・ウエスにリサイクルする利活用の取り組みを行っています。

環境衛生推進員協議会総会で、改めて取り組みに対する協力をお願いいたしましたが、今後、市民に対しても積極的に提供を呼びかけてまいります。

市内の環境美化活動につきましては、5月11日から17日までの間を春の清掃週間とし、各町内会等のご協力により実施いたしました。また、環境衛生推進員の活動として5月9日に、名寄高校前から緑丘霊園までの清掃作業を行いました。

### 消防

次に、消防事業について申し上げます。

平成20年中の火災件数は15件で、前年比7件の増となり、住宅火災で高齢者が3名焼死する痛ましい結果となりました。火災種別では、建物火災11件、車両火災2件、その他火災1件、爆発1件となっています。

救急件数は、1,048 件の出動で前年比 35 件の増となり、事故種別では、急病 645 件、一般負傷 161 件、転院搬送 126 件、交通事故 62 件、その他 54 件となっています。

防火対策につきましては、住宅用火災警報器の設置促進に重点を置き、春の全道火災予防運動期間中に住宅用火災警報器の普及に向けた展示及び説明会を開催いたしました。引き続き、住宅防火対策に取り組んでまいります。

救急体制につきましては、本年 4 月 1 日より救急救命士の有資格者が 13 名となり、本署に 9 名、出張所に 4 名を配置し、救急現場における応急処置の充実に努めています。また、救命効果向上のため普通救命講習を積極的に実施し、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による応急手当の普及に取り組んでいます。

## 防災対策の充実

次に、智恵文排水機場の油漏れ事故について申し上げます。

智恵文排水機場は、智恵文智北地区農業地帯の洪水対策のために、昭和 61 年に建設した農業施設です。

4 月の定期点検時に燃料タンクから場内へ輸送する配管より油漏れが発覚しました。畑、河川、地下水への影響がなかったため、各関係機関と協議の上、油が混入した土砂を所定の廃棄処分場に搬入

し、処理いたしました。施設の復旧を夏の降雨時期までに完了する予定です。

## **住宅の整備**

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業は、平成 22 年度工事分の実施設計を 6 月に着手し、11 月に完了を予定しています。

継続事業の屋根張替工事は、新北栄団地 3 棟 12 戸が 5 月に完了いたしました。

改善事業では、老朽化に伴うリンゼイ団地のガスマン取替工事を 5 月に完了し、平成 21 年度から全団地を対象に 2 ヶ年で実施する住宅火災警報機の設置につきましては、今年度分を 7 月に着手し、9 月に完了を予定しています。

## **上水道・簡易水道の整備**

次に、水道事業について申し上げます。

安心して安定的な給水を確保するための配水管網整備及び老朽管更新工事は、豊栄西 10 条仲通など 4 路線のほか、計量法に伴う量水器取替工事 5 件の発注を 6 月に予定しています。また、漏水調査及び風連地区の配水管洗浄委託業務は 4 月に着手いたしました。

簡易水道事業は、平成 22 年からの風連地区給水統合事業の着工に向け、簡易水道統合計画の策定を進めてまいります。

### **下水道・個別排水の整備**

次に、下水道事業について申し上げます。

合流式下水道における雨天時の河川水質汚濁防止対策として、昨年度末に完成した名寄下水終末処理場滞水池は、試運転を終え 5 月から供用開始をしています。下水処理場設備の老朽化対策としての受変電設備更新工事は 6 月に発注を予定しています。

個別排水処理施設整備事業は、5 月中旬から風連地区で 3 基の合併浄化槽工事に着手いたしました。

### **道路の整備**

次に、道路整備について申し上げます。

国土交通省関連事業は、新たに創設された地域活力基盤創造交付金により、都市計画街路緑丘通改良工事ほか 3 路線を 5 月に発注いたしました。

まちづくり交付金による風連地区北栄 2 丁目線歩道改良工事は、6 月に発注を予定しています。

新規事業の南 2 丁目通踏切拡幅改良事業は、6 月中旬に日本貨物鉄道株式会社と協定書を締結し、軌道施設の撤去を含めて事業を実施

してまいります。

## 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

次に、除排雪について申し上げます。

この冬の降雪状況は、2月から3月にかけて降雪日が集中し、降雪量は、過去5カ年平均と比較して4.5パーセント増となり、除雪出動回数でも、名寄地区、風連地区ともに過去5カ年平均に比べ、やや上回る出動回数となりました。

排雪作業では、名寄地区の生活道路90キロメートルにおいてカット排雪を1回実施し、幹線道路及び通学路34キロメートルにおける積込運搬排雪を2回から3回、さらに交差点排雪を一部複数回実施し、交差点の見通しや車両の交差箇所確保を図ってまいりました。

風連地区は、市街地路線17キロメートルにおいて2回の排雪作業を実施してまいりました。

排雪ダンプ助成事業は、多雪の影響もあり利用件数は1,060件と、前年度比57.7パーセント増となり、ダンプ台数では2,112台で前年度比25.1パーセントの増となっています。

## “創造力と活力にあふれたまちづくり”

### 農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、5月15日現在の農作業及び農作物の状況ですが、今年の融雪期は、平年より2日早い4月11日となりました。

耕起作業につきましては、田で1日早い4月29日、畑で平年並みの4月28日となりました。

各作物の生育状況ですが、水稻につきましては、移植始めが平年並みで順調に推移しています。畑作物は、播種、移植とも順調に進み、馬鈴しょ、てん菜とも4日から8日早く終了しました。秋まき小麦は、雪腐れ病の発生が少なく越冬状況は良好で、幼穂形成期は3日早く順調に生育しています。また、露地のアスパラガスにつきましては、平年より5日早い5月14日から受入れを開始しましたが、15日早朝の降霜・低温によりほぼ全面積に被害を受けました。その後、本格的な受入、共選開始は5月23日となりました。

このように、農作物全般では平年並みの生育状況ですが、遅霜や低温の影響で生育停滞もあり、今後も関係機関等と連携し、適期栽培管理の徹底を図ってまいります。

次に産地確立対策について申し上げます。平成21年度から新たに3年間の対策として、水田等を有効活用して自給力・自給率向上に結

びつく作物の需要に応じた生産拡大の推進を支援する「水田等有効活用促進交付金」が創設され、併せて、既存の産地づくりの取り組みへの支援策としては、従来の「産地づくり交付金」を見直し、「産地確立交付金」として引き続き支援されますが、高額な助成単価について北海道協議会の指導があり、上限金額を反当 6 万 5 千円以内に是正したところです。交付金については、総額約 10 億 9,100 万円を見込み、地域水田農業の発展に向け、担い手の育成、各作物の生産振興等、効果的に活用されるよう、農業関係団体・生産者と連携して推進してまいります。

また、平成 21 年度の水稲は、主食米生産数量で、うるち米 2,110 トン、もち米では需要環境が大幅に緩和されたことから、過去 2 カ年実施された 10 パーセントの自主削減が終了し、1 万 1,858 トンの配分がありました。作付面積では、うるち米 424 ヘクタール、もち米 2,341 ヘクタール、加工米については、うるち米 36 ヘクタール、もち米 428 ヘクタールの計画となっており、水稲作付面積全体では 3,229 ヘクタールの見込みとなっています。

次に、地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業について申し上げます。

この事業は、認定農業者等が農業経営の発展・改善を目的に、主として融資を活用して行う農業用機械・施設の整備に対し、融資残



の自己負担部分に補助される事業です。平成 21 年度においても名寄市が採択となり、138 経営体 189 件の機械・施設整備で、事業費約 7 億 2,800 万円に対し約 2 億 4,100 万円の助成が見込まれ、担い手農家における、効率的かつ安定的な農業経営に寄与するものと考えています。

次に、畜産の振興について申し上げます。

公共牧場につきましては、名寄市営牧野と母子里地区共同牧場において、指定管理者の「JA道北なよろ」に管理運営を委託し実施しています。本年度も受精対象牛を中心に、名寄市営牧野が 5 月 25 日から 265 頭を受け入れ、母子里地区共同牧場については、99 頭の申し込みがあり、融雪の関係から遅れていましたが、本日、入牧作業を進めています。関係団体の協力を得ながら酪農家の経営安定を図ってまいります。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

本年は、2 月から 3 月にかけて降雪量が多く例年以上の積雪量となり、雪解け時期が心配されましたが、冬工事の暗渠排水の埋め戻しや客土の整地等、春の農作業に支障なく工事が進みました。

継続中の「道営農地集積加速化基盤整備事業」東豊地区、瑞生地区及び共和地区、「道営地域水田農業支援緊急整備事業」風連地区及

び名寄地区において、それぞれ暗渠排水、整地工等の工事を実施しています。

また、本年度から「道営農地集積加速化基盤整備事業」名寄東地区では、実施設計測量及び換地業務を実施しています。

## 商工業の振興

次に、商工業関係について申し上げます。

全国的な不況の中、名寄地方でも全ての業種において経営環境が、より厳しさを増し、引き続き停滞感を強めている状況にあります。

昭和 57 年から市内中心部で営業を続けていました「グランドホテルメープル」が 4 月 30 日をもって営業を終了いたしました。市内経済・観光事業等に大きな影響を及ぼすものと感じています。従業員対策として、上川支庁・ハローワークなよろ・名寄市等の関係機関による離職者説明会を開催いたしました。再就職にむけた情報提供など、引き続き支援をしてまいります。

住宅リフォーム促進助成事業につきましては、今年度が最終年度となり、4 月末における申請件数は 81 件となっています。今年度予算では 100 件分の 2,000 万円を計上していますが、今後もさらに申請件数の増が予想され、今定例会に 100 件分 2,000 万円の追加補正

を提出いたしましたので、よろしく願いいたします。

次に、昨年度発売されたプレミアム付「なよろ地域商品券」は、3回の販売で1万2,500セットを完売しており、地元商店での販売促進や消費拡大につながったものと考えています。商品券の使用動向については、今後調査等により明らかにしていくこととしています。

次に、物産振興事業につきましては、物産振興協会に委託している畑自慢倶楽部において、名寄ブランドの推進と特産品のPRを目的として、6月3日から3日間の予定で、友好交流都市「東京都杉並区」で、アスパラ販売を行います。販売期間中は「東京なよろ会」会員の皆様のご協力をいただくことになっています。

丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社の昨年度の実績につきましては、取扱量が410万1,878トン、前年度比100.2パーセント、取扱高は12億7,697万円、前年度比96.0パーセントとなり、引き続き厳しい状況です。今後も内部努力と販路拡充が求められており、市としても一層の支援に努めてまいります。

## 雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における本年 3 月高卒者の新規就職状況は、就職希望者 145 名のうち内定者が 132 名となり、就職率は 91 パーセント、前年度比で 3.3 ポイントの上昇となりました。

北海道における月間有効求人倍率は 0.38 倍で前年度比マイナス 0.14 ポイントとなり、当管内の有効求人倍率は 0.48 倍で前年度比 0.14 ポイントの低下となっています。有効求人倍率など前年度比で低下となった主な要因は、大型商業施設による雇用が、一定程度落ち着いたものと分析しています。

## 観光の振興

次に、観光について申し上げます。

平成 20 年度のピヤシリスキー場リフト輸送人員は、47 万 2,222 人で、前年度実績の 86.3 パーセントとなりました。全国的なスキー離れ、スキー人口の減少が続く中、シーズンを通しての未就学児のリフト無料化やスノーモビルランド開設等が浸透する一方、昨年は雪不足や降雨による影響で 19 日遅れのオープンとなり、さらに、シーズン中盤から終盤にかけて、週末に天候が恵まれなかったことなどが影響しています。

なよろ温泉の利用につきましては、各種プランを企画いたしました  
が、総利用者数で9万1,613人、前年度実績の99.8パーセントと、  
微減となりました。

ふうれん望湖台自然公園につきましては、施設利用件数で8,620  
件、前年度実績の75.2パーセントとなり、宿泊客、入浴客ともに減  
少しました。

スキー場、なよろ温泉、ふうれん望湖台の利用者確保に向け、引  
き続き両公社と連携した取り組みを進めてまいります。

次に、道の駅事業について申し上げます。

昨年4月に道の駅「もち米の里☆なよろ」を開設し、道内で102  
番目の道の駅として多くの皆さまにご利用いただいています。

平成20年度の利用者数は延べ26万3,900人と当初計画を大きく  
上回り、「北海道じゃらん」が実施した2009年道の駅満足度ランキ  
ングで2位と、高い評価を受けました。また、4月18日～20日には、  
オープン1周年感謝祭を開催いたしました。

今後もさらに利用者の皆さんに満足いただけるサービス提供を心  
がけ、広く情報発信してまいります。

## 市街地再開発

次に、市街地再開発関係について申し上げます。

風連地区の市街地再開発事業は、平成 20 年度に着手された事業のうち、9 個人・2 法人に対する工事が完了し、関係者に対する権利床が 3 月 9 日に交付されました。この 4 月からは、本年度工事区域の既存建築物除去工事が進み、地域交流センター及び道北なよろ農協等の建築工事が、6 月下旬から着手される予定となっています。市といたしましては、引き続き施工者と連携を図り、事業完了に向け支援してまいります。

次に、名寄地区について申し上げます。

これまで中心市街地活性化基本計画として、多数・多方面の意見提言をいただき、事業の精査を行ってききましたが、この度、北海道・北海道開発局との事前協議において、都市再生整備計画で市街地の整備改善を進める準備が整いました。

駅横の整備事業につきましては、これまでの経緯から市内民間企業と検討を行い、バス待合所と商業施設を併設し、公共交通機関利用者の利便性を高め、かつ、賑わいの創出も可能な複合施設整備とまちなか居住を進めていく整備計画案として、基本協定を関係者で締結することができました。

今後は、駅周辺の賑わいを市内中心部に誘導する手法のほか、その効果が多方面に及ぶ方策について、上部関係機関を含めて検討してまいります。

## “心豊かな人と文化を育むまちづくり”

### 生涯学習社会の形成

次に、社会教育について申し上げます。

高齢者が対象で 30 年目を迎える名寄ピヤシリ大学は、男性 7 名、女性 8 名の新生 15 名と 17 名の大学院生を、また 38 年目を迎える風連瑞生大学は、男性 2 名、女性 10 名の新生 12 名と 13 名の大学院生を迎え、それぞれ 4 月 28 日、27 日に入学式を行いました。新生をはじめ在学生の皆さんは、生涯学習社会を見据えた今後の学習活動へ意欲を燃やしているところです。

また、今年度の市民講座は 5 月 14 日の「なよろ入門」から開講し、「心と暮らしに潤いを」「暮らしに役立つ」「世の中を考える」の 3 つをシリーズとして、学習活動の場を提供してまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

4 月から 5 月にかけての「こどもの読書週間」におきましては、本館での「こども図書館まつり」、風連分館では「春のおはなし会」

を開催しました。

また、「子どもによんであげたいおすすめの本（3才～6才）」を作成し、保育所や幼稚園及び関係機関に配布いたしました。

今後も、子どもが本に親しむことができるよう、読書活動推進に努めてまいります。

4月にマイクロフィルム閲覧機器を更新したことにより、新聞の閲覧及び複写が可能となりましたので、多くの市民の皆さんに利用していただきたいと考えています。

次に、市立木原天文台について申し上げます。

今年は、ガリレオ・ガリレイが初めて望遠鏡による宇宙への扉を開いた観測から、400年を記念する世界天文年です。

天文台では、4月4日に世界天文年企画による「世界一周観望会」を実施し、市内外から多くの参加があり好評をいただきました。

また、北海道大学及び北海道教育大学旭川分校学生の観測実習を、実施しています。

新天文台建設につきましては、2期目の本体工事に着手し、建設が進められているところです。



## 小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

各小中学校では、新入生を迎え、それぞれの教育課程に基づき、児童生徒が自ら学び、自ら考える力を育成するため、特色ある教育活動が展開されています。

特別支援教育として、名寄市立大学の協力の下に実施していますティーチングアシスタント事業では、特別支援教育研究実践推進学校に風連中央小学校を新たに加えた 3 校を指定し、学力の向上に努めてまいります。

名寄東小学校屋内運動場の改築事業につきましては、広く関係者の方々にご協力をいただき、改築に関する要望等をお聴きするため、仮称・名寄東小学校屋内運動場改築等準備協議会の設置に向けた作業を進めているところです。

また、風連中学校の施設移転につきましては、北海道教育委員会と風連高等学校閉校後の施設の譲渡等について、具体的な協議を始めたところであり、移転に伴う施設の改修等については風連中学校移転準備協議会を教職員、父母など関係者の方々のご協力により立ち上げ、改修実施設計などの具体的な検討を開始いたしました。

## 大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

去る、3月18日に短期大学部第48回卒業式を行い、児童学科55名の卒業生を送り出しました。

また、平成21年度の入学生は、保健福祉学部149名(内3年次編入生3名)、短期大学部49名でした。4月3日には、198名の新入生を迎えて入学式を終えたところです。

これで保健福祉学部は、1学年から4学年まで揃う学年完成を迎え、栄養学科161名、看護学科211名、社会福祉学科212名、合計584名となり、短期大学部児童学科105名を合わせた学生総数は、689名となったところです。

## **食育の推進**

次に、学校給食センターについて申し上げます。

昨年度、学校給食会が実施した「学校給食費に係わるアンケート調査」の結果、安全・安心の確保、栄養価の維持など様々のご意見をいただきました。

これまで、名寄市の学校給食センターでは、安全・安心な学校給食を提供するため、地産地消を基本とした地場産食材を多く使用してまいりました。

今後も、安全・安心な食材選びに心がけ、保護者の方々の要望に応えてまいります。

次に、学校給食主食用パンの製造について申し上げます。

昨年度整備した学校給食用食材供給施設において、新しく設置したパン製造機器を使用しての、学校給食主食用パンの提供が4月から開始されました。

6月には、名寄産のもち粉を2割使用した「もち粉パン」が給食に登場いたします。

今後は、地場産野菜も活用したパンの提供に努めてまいります。

### **生涯スポーツの振興**

次に、スポーツの振興について申し上げます。

長い歴史を誇る第57回憲法記念ロードレースが、5月10日、健康の森陸上競技場を発着として開催いたしました。

本年も353名のエントリーがあり、それぞれのクラスで、春の風を受けた選手が、さわやかに力走いたしました。

### **青少年の健全育成**

次に、女性児童センターについて申し上げます。

4月の利用団体登録状況は35団体384名で減少傾向が続いています。また、自由来館型となっている児童センターでは小学生の放課後利用が増加傾向にあります。

南児童クラブでは、年度当初に63名の利用登録で増加傾向になっていますが、引き続き児童・保護者にとって安全で安心できる児童

クラブの運営を推進してまいります。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

4月に全ての学校訪問を行い、平成20年度の電話相談等の相談傾向を伝え、悩み相談の「ハートダイヤル」の利用PR、さらには登校できずに家庭で過ごしている子どものために「適応指導教室」が開設されていることを紹介し、パンフレットを配布いたしました。

### **地域文化の継承と創造**

次に、芸術文化の振興について申し上げます。

優れた芸術に触れる芸術文化鑑賞バスツアーは、本年も6回の開催を予定し、4月28日の第1回ツアーには、多くの方々に応募をいただき、初めてバス2台での開催となりました。

今後も、絵画や演劇、札幌交響楽団演奏会などの鑑賞ツアーを実施することとしています。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成20年度の入館者数は12,190名で、減少傾向に一定の歯止めがかかったところです。

4月25日から5月6日までのゴールデンウィーク企画「博物館であ・そ・ぼ・う !!」では、延べ1,480名の入館があり、市立大学